

91	建設局	低地河川の高潮・地震対策		
事業概要	<p>東部低地帯において、伊勢湾台風級の高潮による水害から都民を守るため、高潮防潮施設の整備を進めるとともに、大規模地震による水害の発生に備え、堤防や水門等の耐震対策を実施する。</p> <p>また、現在の水門管理システムの機器が更新時期を迎えていることから、水門操作の安全性や確実性・迅速性の確保を図るとともに、より効果的、効率的な水門管理を行うため、遠隔監視制御方式によるシステムへの再構築を進めている。</p>			
これまでの経過	昭和9年	総合高潮防御計画策定、翌年より事業開始		
	昭和38年	伊勢湾台風級の高潮に対処するため、既定計画を改定・増補し、現在の高潮対策事業を開始		
	昭和46年	江東内部河川整備事業開始		
	昭和60年	スーパー堤防整備事業（隅田川）開始		
	平成9年	耐震対策事業開始		
	平成20年	外郭堤防の耐震強化概成		
現在の進行状況	・高潮防潮堤や堤防・護岸等の整備状況			
	事業内容	20年度まで実施		21年度見込み
	高潮防御施設の整備	155.5 km		0.1 km
	江東内部河川の整備	27.1 km		1.8 km
	隅田川のテラス整備	41.1 km		0.8 km
	河川施設の地震対策	20.3 km		1.6 km
	・水門管理システムの再構築を実施中			
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各事業を着実に進める。特に、背後地盤高が低い箇所の地震高潮対策を重点的に推進し、ゼロメートル地帯の安全性を確保する。 水門管理システムの再構築を着実に進める。 			
問い合わせ先	建設局 河川部 計画課			電話 03-5320-5411